

7 医務第 3 1 2 1 号

令和 8 年 3 月 3 1 日

防 災 安 全 局 長
福 祉 局 長 殿
各 保 健 所 長

保 健 医 療 局 長

周産期医療対策事業等実施要綱の一部改正について（通知）

令和 8 年 3 月 6 日付け医政発 0 3 0 6 第 6 号で厚生労働省医政局長から別添
のとおり通知がありましたので御承知おきください。

なお、各市町村長、公益社団法人愛知県医師会会長、一般社団法人愛知県病院
協会会長、愛知県産婦人科医会長、愛知県小児科医会長及び公益社団法人愛知県
助産師会会長には別に通知しております。

担 当 健康医務部医務課
救急・周産期・災害医療グループ
電 話 052-954-6628（ダイヤルイン）